

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 同 三 森 和 也
笠 原 久

地方財政の充実・強化に関する意見書

新型コロナウイルスの影響により、ワクチン接種実施主体である地方自治体の現場ではワクチン申込み手続対応や接種体制構築をはじめ、感染予防対策強化、感染疑い等への健康相談、感染者への誹謗中傷対策等、市民の健康と命を守るため即時に適切な対応が求められている。

同時に、通常的生活困窮者対策、保健・介護、子育て支援、地域交通の維持・充実等、従来の行政サービスにおいても、これまで以上の対応を求められているにもかかわらず、恒常的な職員削減に伴う一人一人の職員の通常業務量は増加している。さらに、新たに市民のワクチン接種等に係る職員動員や保健所業務における労働環境の悪化のほか、近年多発している大規模災害に対しては防災減災、国の方針であるデジタル・ガバメント化への対応など、多岐にわたる対応にも迫られている。

2021年度政府予算における一般会計総額は106兆6,097億円と9年連続で過去最大となり、国・地方とも大幅な税収減となる中、不足する10兆円程度の財源を確保するため、地方自治体は5.5兆円にも上る臨時財政対策債の発行に頼ることとなり、地方自治体の負担が増加していることから、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか不透明な状況下に置かれている。

よって、国においては、地方交付税法定率を引き上げるなど、地方自治体の一般財源を確保するため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、地方財政の充実・強化を目指すよう、以下の事項実現について強く要請する。

記

- 1 社会保障、防災減災、地域交通、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 新型コロナウイルス対策として、感染症対応業務を含めた保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置を図ること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円は、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 5 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
- 6 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 7 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣

前橋市議会議員 横山勝彦